

午前 9時56分 開 会

○委員長（森本将司君） おはようございます。定刻には少し早いですが、皆様おそろいなので、これより予算審査特別委員会を再開します。

現在の出席委員は15名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

直ちに議事に入ります。本日は、議第3号から議第13号までの計11件の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取についても議案ごとに行います。

それでは、議第3号 令和8年度胎内市国民健康保険事業特別会計予算について審査を行います。

初めに、宮崎市民生活課長から資料の説明がありますので、発言を許可します。

宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） おはようございます。

本日皆様のお手元に、基金利息の状況という資料のほうを配布させていただきました。こちら、会派質問のほうでやり取り、質問のほうであったのですけれども、ちょっと予測のほうが最後ははっきりしていなかったとか、私のほうからご説明申し上げればよかったのですけれども、私のほうの説明もしなかったのか、今回このような形でご報告させていただきます。

実際のところですね、基金に対しての利息は、6年度が4,000円程度、7年度が75万円、8年度が75万を予定してございます。こちらですが、75万円ということでありますので会派質問のところにもございますけれども、18歳までの子供の均等割に充てるということになりますと、総額680万円予算が必要となります。そちらになりますと、やはりこの予算では足りないということでございますし、他市の状況を見ましても、私たちが把握している範囲では、こちらのほうを前倒しで来年度からやるというのは、質問等では2つというふうな話をさせていただきますけれども、全体的に見ますと、やはり会計状況が厳しいというところで、前倒しではできないというところでございます。

また、私どものほう、次年度8年度ですけれども、子ども・子育て支援金を含めました国民健康保険税のほうでございますけれども、こちらは含めて据え置きというふうなお話させていただいておりますけれども、やはり市民の負担が増えないように配慮した予算となっておりますので、何とぞご理解をお願いしたいということでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） それでは質疑を行います。初めに、歳出全般について質疑を行います。

ご質疑願います。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺栄六委員。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） おはようございます。それではお願いします。

歳入の232ページ。令和8年度の保険税は、前年度より6,457万増を見込んでいますけれども、被保険者数は7年度と比べて増えたのか減ったのか、その辺の被保険者数の推移、それから、ちょっと関連してしますので、236ページの県支出金の被保険者の交付金は、前年度より107万円ほど減少を見込んでますけれども、この辺についてはこの関連性をどういうふうに見たらよいのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

まず、保険税のほうでございます。歳入、640万円増というところでございます。それで、被保険者数でございますが、こちらは7年度当初ですと5,000人程度いたんですけれども、令和8年度だと4,700人程度を見込んでおりまして、300人程度減少というふうな形でございます。

しかしながら、先日税務課長のほうからもお話ありましてとおり、今、所得税の申告のほうで所得が伸びているというふうなお話がありました。やはりそこら辺を見込んで計算してございますので、その同じ税率であっても所得が伸びれば税収も上がるというふうな形でございますので、そこを見込んだ数値となつてございます。

次が、県補助金の医療給付費交付金でございますが、こちら一応県の見立てといえますか、県から示された数値でございますけれども、1人当たりの医療給付費分につきましては、来年度1人2,000円ほど上がるふうな予定にしているんですけれども、実際のところ被保険者数が300人程度減っているというところで、総合しますと、その分減額というふうな形になってございます。よろしくをお願いします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） それで、これ今の課長の説明からして、令和8年度の1世帯当たりの平均の保険料はいくらになりますでしょうか。その保険料は県の自治体全体で比較して高いのか低いのか、その辺教えてください。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

まず、1世帯当たりの保険税の見込みでございます。令和8年度は16万3,000円程度を見込んでございます。ちなみにでございますが、令和7年度が14万5,000円となつてございます。そのうち子供分が4,000円程度増となっておりますので、昨年と同じ数値でいいますと、1万4,000円の増ということでございます。こちら先ほど申し上げましたとおり、所得が伸びているというところでございますので、この分世帯の分も上がるというふうな形でございます。

あと、当初賦課の県内の順位ということでございますが、まだ8年の分につきましては発表になってございませんので、昨年でいいますと、令和7年度当初賦課の時点なんですけれども、県内では個人が14位、世帯が16位ということで、大体、中ほどというような感じでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 構造上国保加入者というのは低所得者層が多いわけですが、負担軽減策の利用状況を教えていただきたいというふうに思います。あと、資格証明書、短期証は廃止になって改めて対応とっておると思いますが、その辺も含めてをお願いします。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） 答えいたします。

まず、軽減状況といいますと、低所得者に向けまして軽減措置がなされておりまして、7割軽減、5割軽減、2割軽減というものがございます。そのほか、未就学児の均等割の軽減、産前産後にかかる軽減というところでございますし、今年度冒頭申し上げましたけれども、子ども・子育て支援制度というものがございすけれども、そちらにつきましては全体的に医療費分のほうを下げたというふうな形でございます。よろしくをお願いします。

すみません、軽減の世帯数でございます。まず2割軽減が8年度予定でございますけれども355世帯で、5割軽減が540世帯、7割軽減が890世帯、合計1,785世帯を予定しております。一応世帯数につきましては、3,061世帯を全体で見込んでおりまして、国保世帯のうち58.3パーセントが軽減の世帯に該当するというふうな形でございます。よろしくをお願いします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） お聞きした短期証廃止したあとの対応の件をお願いします。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） 答えいたします。申し訳ございませんでした。

まず短期証のほうは今廃止になっておりますので、1人もいないというところでございます。資格証につきましては、令和7年度で9世帯というふうな形になっております。よろしくをお願いします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） あと、昨年の12月で健康保険証というのは実質的全部廃止になったわけですが、マイナ保険証の利用率はどの程度なのか、また保険証廃止後の窓口での混乱の状況とか、その辺分かったらお願いします。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） 答えいたします。

今、マイナ保険証の登録者数でございます。3,854人というところでございます。また、この利

用率でございますが、すみません、74.77パーセントの利用率でございます。

また、保険証が廃止されて、全部マイナ保険証に移ったりというところでございますけれども、特に混乱なく、現在も推移しているというふうな形でございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 最後に、高額療養費制度がこれが国のほうでも議論になってまして、今ちょっと検討状況の中にありますけれども、その辺についてちょっと教えてもらいたいんですが、高額療養費制度の見直しは、がんや難病などの長期療養者の影響が大きいと指摘されていまして、本市の国保加入者で高額療養費制度を利用している人数と平均支給額はどの程度か教えてください。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

まず高額の該当というところでございますけれども、1人で高額該当になる方もいますし、世帯で合算して高額になるというふうな形でございますので、なかなか何人というふうな形は厳しいんですけれども、我々方の見立てでございますと、400人から500人くらいが高額医療の該当になるというふうな形を考えてございます。

あとですね、高額の平均でございますけれども、まず、高額療養費として支給した金額に件数、支給した件数、単純に割りますと1件当たり6万6,000円程度というふうな形でございます。中にはやはり高額に適用になるぎりぎりの方もいますし、超高額というふうな方もございますので、例えば1人1,000万超えとかございますので、平均といいますとちょっとばらつきがあつてこういうふうな金額になりますけれども、現在私たちのほうで把握しているのはこの金額というふうな形でございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 国保全体で被保険者数が減少して、さらに医療費というのはどんどん上がっていったって、ちょっと国保財政というのは厳しい状況になるというのは、これからの先ちょっと懸念するところですけども、一方で被保険者というか加入者は所得が低くて医療費が比較的高い構造になるというのはちょっと冒頭にも話をさせていただきましたけれども、本市の国保財政の今後10年、持続可能性を考えた場合、どういうふうに捉えていますでしょうか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

私どものほうで一応何年といいますか、見込みを立てて予算取りをしてございます。一応当然加入者も減っていきますし、今後県のほうで保険料の統一化とかも控えてございますので、私どものほうではその現在のこの予算立ての方法で組んでいけば10年後も大丈夫だというふうに考えております。

また、先ほど申し上げましたけれども、国保料の統一化、納付金の統一化もございます。実際のところ、県でだんだん加入者も減ってくるというところで財政基盤もどこの市町村も弱くなっていくというふうなところでございますので、早めに県のほうで保険料とか納付金とか統一化をしてもらい、財政の安定化を図ってもらおうというのが一番いいのではないかなというふうに考えておりますので、そこは担当課長会議等ございましたら、そういった意見も早めにやるようにというふうな形で述べていきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ありませんか。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 令和8年度は税率を上げない、税率というか保険料は上がらない、上げないということでもいいですかね。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） 令和8年度は実質負担額は同じになるように計算してございますので、上がらないというふうな形でございます。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 実質負担額は上げないと。これは子ども・子育て支援分もあるけども上げないということにはなるんですけれども、実質負担額を上げないということを今課長おっしゃられましたけれども、先ほども言われていたように所得が上がるわけですね。それに伴って約640万も増やしている、だから、そうすると税率を下げなければ負担を上げないということにはならないと思うんですけど、その辺の見通しはどうなんですか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） 失礼いたしました。

実質負担といいますか、税率は上げないということでございますので、やはり先ほど申し上げましたけども、所得が上がれば負担が増えるということになりますので、実質負担ではなく税率は上げないということでございますので、訂正させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 若干補足をいたします。

先ほどの渡辺栄六委員のところとも関連があるわけですが、今回は据え置いていると。子供の支援金があるけども据え置いていると。できるだけ新たな負担が生じないように据え置いておくことがまず可能であろうと。ただやはりですね、胎内市、特に保険給付費の伸びはかなり大きなものがあるといったところで、県平均よりも大体毎年度多くなりがちになっているというような辺りも勘案しながら、安定的なところを目指していけないといけないと。現在の基金について、皆様のお手元にありますとおり3億円ということなんですが、そんなに余裕のあるもので

はないと。ただし、軽減を拡充しながら、ここ何年間かの間被保険者の方の負担があまり高額にならないようにしっかりと留意していきたいと。

さらに付け加えますと、予算書の中の歳入の中で、226ページに全体歳入の中の国民健康保険税の占める割合といったところがですね、パーセンテージまで示しておりませんが、大体15パーセント程度でございます。85パーセントは公費その他で賄っているということでございますから。いずれにしても、様々な国費・県費等をしっかりと確保していただきながら、被保険者の負担が少なくなるようしっかりと運営してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ございませんか。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） すみません、237ページです。右側の下から2番目の特別交付金が県繰り入れ金分ですけども、前年度より倍に増えております。これは大した判断基準はないというようなことだったんですけども、何か分かりますでしょうか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

倍に増えたというふうな形でございますが、当然今まででしたら特定健診の受診率向上の取組とか色々なところがございまして交付されてございますけれども、今回につきましてはですね、納付金のほうなんですけれども、胎内市のほう来年度普通に県のほうで計算いたしますとかなり負担が増えるというふうなところがございまして、その中で国から交付される、交付金を一部何と言いますか、その納付金のほうに充当できるという制度がございます。

その中で、均等に各市に配布するのではなく、ちょっと多めだなという、納付金が増えるなどいうところになりましたら、何と言いますかその増の率がある程度いきますと、他市の方に行く分を胎内市に回すというふうな、今回のようなケースですとありますので、各市町村で相互扶助的なものがございまして、それがこの800万程度今回胎内市に來ると、加算で來るというふうな形でございます。ですので、この分につきましてはほかの市町村に行く分がこちらのほうに回ってきておりますので、逆の立場になれば胎内市もほかの市町村を助けるというふうなこともございますので、今回は納付金が多めになるのでそこはちょっと負担を減らしましょうというところで、県から割増しで交付金が來るというふうな形でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） そうしますと、胎内市は何か心配なところがあるから他の人たちが、ほかの市町村が応援してくれてこちらに回してくれたという、何かよく分かりません。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 誤解なきように。胎内市が心配だからとかじゃなくて、毎年度ですね、県のほうでバランスを図りながら、相互に補完し合うようなシステムで調整をしているということでご理解賜りとうございます。先ほど担当課長が言ったように、来年度そうなったからといって、逆にその次の年度はこれがまた減る、すなわちどこかの市町村の分を補うとか、そういう調整機能がここにあるというふうにご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） ほかにご質疑ございませんか。

渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 240ページ。繰入金の関係なんですが、保険料というのは、よく言われるのは受益と負担、これを明確にして、将来的には今現在赤字補填という事で一般会計からの繰入で充てると、で、将来的にはこれを廃止するんだということで取り組んでおられるんですが、今回前年度比で見たときに2,800万円ぐらい減額というかされているんだけど、特にこれといった改善的なものというのはされたのか、その理由についてお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

まず、基盤安定繰入金につきまして、今回の一般会計からの繰入なんですけれども、こちらは法定内の繰入ということでございまして、国・県から来るというふうなものと、市が負担しなさいよというふうなものがございまして。また国・県からきたものにつきましてはそのまま入るんですけれども、市で負担したのにつきましては交付税措置されるということでして、実際のところ負担はないというふうなところでございます。

また、今回減額になっているというところにつきましては、先ほど渡辺栄六委員のところにも申し上げましたけれども、加入者が300人程度減っているというところがございますので、そちらの分が減るというふうなことが一番大きな要因というふうなことでございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） すみません、今の渡辺委員の関連なんですけれども、これ繰入金ですね、1、2、3、4、5、5つまでありますけれども、この中には法定外繰入ってございますか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

法定外繰入はございません。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） で、先ほどの保険基盤安定繰入金なんですけれども、市の負担はどれくらいですか。4分の1？

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

市の負担は3,341万1,000円というふうな形でございます。これは全体の4分の1というふうな形でございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） その4分の1に対して先ほどありましたけど、交付税措置があるというところでよろしいですか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

交付税措置があるというふうな形でございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で議第3号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第3号 令和8年度胎内市国民健康保険事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、これより採決します。

議第3号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議なしと認めます。

よって、議第3号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として、議第3号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご意見がないので、以上で意見の聴取を終了いたします。

次に、議第4号 令和8年度胎内市後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 後期高齢者医療保険の問題については、2月13日の全員協議会の資料で説明がございました。そのときには私がメモったことが正しいかどうか確認したいんですけども、1万1,222円の増、10.28パーセントの増となるということではよろしいですか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） そちらで、間違いございません。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 2年前も10.9パーセントほど上げているんですよね。ここにきてかなりの



負担が増える形になっているんですけども、2年前に11パーセント近く、今回も同じくらい値上げせざるを得ないと。で、この状況というのはどういうふうになっているんですか、説明されているんでしょうかね。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

こちらにつきましては、やはり後期高齢者の加入者が増えているというところと、医療費も増えているところ、また子ども・子育て支援金のほうも新たになりますし、そこら辺が大きいというところでございます。

また、医療費が伸びているというところで、やはり現役世代に負担を求めてばかりではというところございまして、その医療費分をまた保険料のほうで負担率を上げたというところございまして、前回令和6年度・7年度では12.7パーセント、医療費の中の12.7パーセントを負担されていたものが、8年度・9年度では13.27パーセントに引き上げたというところも大きな要因でございます。

また、今回保険料上げないといいますか、伸びを抑制するために基金のほうも、2年、8年度・9年度で49億円を投入するというふうな形でございますし、また10年度・11年度とかにもまた投入する予定だということでございます。よろしくお願いします。

○委員（丸山孝博君） この傾向というのはこれからも続くというふうに見ているわけですか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

こちらの傾向につきましては、今、令和13年度程度まで試算しているというふうな状況でございまして、そこまでは今のところ上がっていくというふうな形で、見込みが立ててございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 8年、9年の、そうすると保険料というのは平均的にはどれくらいになるんですか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） すみません、現在手元にあるのが来年度のものしかなくて申し訳ございませんけれども、モデルケースといいますと、まず、均等割り、7割軽減の方ですと2万6,700円でございます。で、均等割り5割軽減の方で……ちょっと待ってください、6万5,900円でございます。年額ですね。はい。で、2割軽減ですと10万3,900円というふうなことでございます。年額でございます。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） モデルケースはこれ見てそうかなと思うんですけど、平均的な数字という

のは出ないんですか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） すみません、来年度の分でございますが、1人当たりですと6万5,675円というふうな形でございます。子供支援分含めてでございます。よろしくお願いします。

○委員（丸山孝博君） そうするとこれが上がる率が10.28パーセント平均でいいわけですね。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。平均でございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご意見がないので、以上で議第4号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第4号 令和8年度胎内市後期高齢者医療特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、これより採決します。議第4号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ただいまの委員長の宣告に対し異議がありますので、この採決は起立によって行います。

議第4号は原案のとおり可決すべきと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（森本将司君） 起立多数と認めます。よって、議第4号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として、議第4号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第5号 令和8年度胎内市介護保険事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） では、297ページですが、一番上の保険料で、今年度と前年度比較して保険料が約2,000万増加を見込んでいますが、被保険者数は7年度と比べての人数をお願いします。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

令和8年度の人数は9,865人で、令和7年度と比較して80人の増加というふうに見込んでおりま

す。以上になります。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 介護保険制度は、確か始まったのが2000年でしたっけ。25年経っていて、保険料も保険給付費も大きく変わってきているわけですが、第9期が令和8年度で一応終わって9年度から第10期ということになると思うんですが、この保険事業において胎内市の保険料が年々上昇傾向ですが、主だったこの上昇している要因というのはどういったところが一番挙げられますか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

増加の要因というところで金額で最も大きいところといいますと、やはり施設に関する給付費というところになります。例えばですけれども、今年度と、すみません、令和6年度の決算と今年度令和7年度の見込みでいいまでも、金額増加見込みとして約1億300万円ほど、そうしますと増加率が7.5パーセントというところで、毎年大体そのくらいずつ増えている近年というところになっておりますので、そこが影響が大きいところというふうに感じております。

以上になります。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 我々の世代がちょうどその年齢に差し掛かるのですか、私たちよりか少し上かもしれませんけども、団塊世代が75歳以上となる中で、次期計画10期になりますけども、保険料ってどの程度上がるかっていう試算はしてますでしょうか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

保険料の額については、これから様々検討して決定するところになりますけれども、現状今基金のほうで7億、8億円弱あるというところ、それから、そうはいえ今ほど説明しましたとおり給付費のほう伸びる一方であるということ、それから高齢者の数はこれから数としてはだんだん減少傾向にあるというところ、その他諸々検討しまして、適切な額を決めていきたいと思っています。なるべく皆様にご負担のないようにはしていきたいというふうには考えておりますが、そういった今現状になります。以上になります。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 最近、在宅介護だとか地域密着型で在宅重視のサービスの整備によって、将来的な給付費の抑制効果というのはどんなふうに捉えていますでしょうか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

在宅のできるだけ住み慣れた地域で在宅生活を続けていただくというのが本当に理想だと思います。

ます。そのために、できるだけ要介護にならない時期を遅らせるというところで介護予防に努めているところというのがまず現状になります。

抑制効果というところになります。実際問題胎内市においては施設の希望というか、利用率といいますか給付費といいますか、そちらが県や国よりも高いという状況になっております。これについては、やはり皆様が在宅を続けたいけれどもそれが難しいという現状もあると思いますので、その辺りどういうふうにして進めていくのがよいかというところになります。

ちなみにですけれども、在宅で生活された場合とそれから施設で生活された場合の金額の違いといいますと、1人当たりの給付費が在宅においては月額約9万円くらいなんですけれども、施設になりますと月額大体28万円、29万円というところになりますので、金額でいうと半額以下に抑えられるというような状況にはなるかと思えます。長くなりまして申し訳ございません。

以上です。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 今程の課長の説明等も含めてですね、最近では在宅看取りというのはかなり希望が本人の希望とか多いわけですが、在宅看取りの割合を高めるための胎内市の医療機関との連携というのは今どんな現状なんでしょうか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

胎内市のほうでは在宅医療・介護連携推進事業というのをやっておりまして、こちらのほうで医療機関、それから介護事業所、こういったところと連携を組みながら、様々在宅を、在宅で生活していけるように推進を図っているところになります。

現在実績といいますか、令和6年度の看取りの実績なんですけれども、医療機関のほうに協力いただきながら自宅で看取りをされたのが24件、それから施設のほうで、病院に行かずに施設のほうで看取りを行ったというのが64件ございます。そういうところで多少、その年によって前後はありますけれども、そういった看取りというところで、医療機関もそれから介護保険事業所のほうも推進しているというところに取り組んでいるという現状になります。

以上になります。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 団塊世代を迎えて、さらに今後高齢者人口というのは増えていくというふうに捉えてもよいんじゃないかと思えますけれども、高齢者人口がさらに増える中で、制度の持続可能性をどういうふうに今後確保していくお考えでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

なかなか難しいテーマになってくると率直に思っております。というのは、常々申し上げておりま

すけれども、高齢化が進行、進展しているだけではなくて、核家族化がですね、ほとんどなかなか揺るがない傾向になっているといったところがとても大きくて、それはじゃあどういう形の数字となって表れているかということと、単に高齢者の数がどうということだけじゃなくて、高齢者のみの世帯、高齢者だけの世帯ですね。それから高齢者お一人暮らしの世帯、この世帯がどんどん増えてきたときに、それは在宅を目指すんだけど、在宅を支えてくれる人、それが家族であるのか、介護保険所の方々であるのか、これはなかなか一口に言い表せない部分がございます。

さすがにですね、老老介護という言葉に象徴されるようなところで、それが果たして在宅に移行してくださいというだけではなかなか立ち行かない部分がありますから、介護保険所の方々とどういう割合でどういうマンパワーで、施設と在宅の、これは訪問系のサービスといった辺りがメインになろうかと思えますけれども、それを実現可能なところの落としどころをしっかりと探っていく。

そして今、健康づくり課も含め健康寿命を推進している、福祉介護課においてもそうなんですけれども、やはり胎内市は今恵まれているのが介護予防ということでございますから、なかなかそこも口でいうほど簡単ではないんですが、健康長寿をどういうふうに高めていけるか、こういうことに尽きるのかなと思っております。

いずれにしても、施設と在宅のバランスをしっかりと取りながら、実現可能性を高めながら、そしてさらには健康長寿、これも係としても立ち上げたばかりでございますが、しっかりとその辺りの連携を図って対応していく以外なかと認識をしている次第でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） もう一つちょっと関連するかどうかあれですけども、ほかの自治体で介護予防とか地域の支え合い活動など強化している例もありますけども、胎内市として独自の保険料抑制策などを検討していることがありましたらお願いします。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） ものすごい胎内市オリジナルというものは実施してはおりませんけれども、地道に例えば通いの場を地域に広げていく、それから今年度今回の一般質問でもお答えしました短期集中の事業、これをしっかりと行っていく、その辺りもしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っています。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 介護予防をしっかりとやっていらっしゃるの、介護保険を利用する人は少ないと、胎内市はそれが特徴ということは分かっておりますけども、それでは少ない人はたくさん使っているの、あれでしょうか。その介護保険料は30市町村のうち胎内市は何番目くらい

でしょうか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

20市ですと、介護保険料高いほうから5番目というところになっておりますし、30市町になりますと9番目というところになっております。現在第9期計画の中ではそのような状況になっております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 前に一般質問でお聞きしましたところ、90歳以上の一人暮らし老人が141人いらっしゃるって、そのうち7割が介護保険を使っていらっしゃるということだったんですよね。ですから介護保険を使っている1人で90歳以上の方が一人暮らしをしていらっしゃるの凄いなと思ったんですけども、その方たちを支えていかなければならないと思いますね。

あと、322ページお願いします。介護サービス等諸費ですけれども、2番目の地域密着型介護サービス給付費が4,500万円増になっております。前年度よりこれはちょっと私不思議なんですけど、地域密着型のベッド数はもう決まっているのに、限られていると思うんですけども、これはどうしてなのでしょう。人数が増えるって見ていらっしゃるんですか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

1人当たりのかかる介護保険の報酬改定もございましてそういったところで金額が上がるところもございまして、大きな影響かどうかはちょっともしかしたら違うかもしれませんが、通所介護が1か所。介護保険から、今までの介護給付のほうから35人定員だったところが、すみません、少し言葉が乱れておまして申し訳ございません。デイサービスセンターですね、こちらが地域密着に移行したところが1事業所ございまして、その辺りも影響しているかと思っております。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） じゃあその35人が増えることになります。

次に3の施設介護サービス給付費ですけれども、1億3,000万円増えております。これは入所する人がさらに何人増えるということで計算してらっしゃいますか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

増加の人数としては正確にははじき出しておりませんが、今年度と昨年度の実績を比較してこの額を出しております。ちなみにそのところの影響、増額した人数でいいますと20人というところになっておりますので、おおそ20人が増加するというふうはこちらの方で見込んでい

るところになります。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 323ページの居宅介護サービス給付費、地域密着型施設介護サービスとありますが、これの人数を想定してらっしゃる人数は分かかりますか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

予算のところでおきましては人数ではじき出したというよりは、令和6年の実績、それから令和7年の見込み、こういったところで増加率を見てその給付額を出している、で、来年度の予算を出しているというところになりますので、人数でこのくらいの予算というよりは増加率ではじき出しているというところになりますので、そういったことになりますが、よろしいでしょうか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） ちなみにですけれども、今年度令和6年度の実績といたしまして、地域密着が232人、施設介護が413人というところになっておりますのでそれより増えるだろうというところの見込みでございます。

○委員長（森本将司君） ほかにご質疑ございませんか。

渡辺栄六委員委員。

○委員（渡辺栄六君） 先ほどの件で短期集中予防サービスの件で一つお聞きします。代表質問でもしかすると答弁があったかもしれませんが、この集中予防サービスを事業所に移行することによって、自治体の事務負担とか費用負担というのは軽減されるというふうに見ているのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

今年度の直営とそれから来年度の委託というところでいいますと、実質570万円ほど増加、今回に当たっては増加ということになりますけれども、今まで職員が毎週その木曜日になりますと直営の教室のほうに従事していたりしておりましたが、それが委託がしっかりと回るようになればそのところの関与が不要になってくるというところになりますので、そういった職員がそこに従事しなくなるという、する量が減ってくるというところで人件費のところが減るというような形になるかと思えますし、あとは介護予防効果ということで給付費のほうに影響していくものと思われます。具体的な数字はちょっと今現在では申し上げられませんが、そういうような状況になります。

〔「事務負担」と呼ぶ者あり〕

○福祉介護課長（金子千恵君） 金額、事務量の負担、事務量の負担それも減る見込みとなっております。軌道に乗ればということで、令和8年度は少し事業所に関与していかなきゃいけないの

でその分少し増えるんでしょうけれども、それ以降になって、令和9年度以降になっては事務量、職員の事務量の負担も徐々に減っていくというふうに思われます。

○委員長（森本将司君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で議第5号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第5号 令和8年度胎内市介護保険事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、これより採決します。

議第5号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議なしと認めます。よって、議第5号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として、議第5号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第6号 令和8年度胎内市黒川歯科診療所運営事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般及び地方債について質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） 354、355ページで過疎対策事業債ということで480万円で、これ診療台ということで前回説明受けた記憶があるんですが、診療台を購入するに当たって480万円の予算ということなんですけれども、今後ですね、こういった今回480万円の診療台なんですけれども、今後古い設備等を更新していかなければならないかと思うんですけれども、今後考えられるものってございますか。

○委員長（森本将司君） 佐藤健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐藤 守君） お答えします。

現在のところは特段考えてはいないところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 医療関係の機器って結構高額だと思いますので、その辺計画的にですね、やっていくべきなんじゃないかなというふうには思っております。内容的には非常にいいんですけれども、その先が少しどうなんだろうなということですね、その辺も踏まえて今後行っていただけたらと思います。



○委員長（森本将司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で議第6号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第6号 令和8年度胎内市黒川歯科診療所運営事業特別会計予算について、ただちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、これより採決します。

議第6号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議なしと認めます。よって、議第6号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として、議第6号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第7号 令和8年度胎内市地域産業振興事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、地方債及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 胎内高原ミネラルハウスのところなんですが、これも前回、まちづくり委員会辺地債整備計画の中でも色々と議論されて、やはりここには市長がいないとなかなか答弁もよろしくないだろうということで、あえて今日またさせていただきたいと思うんですが、あのとき私がいなかったんだけど、一番のあれというのは第2工場をこれからどうやっていくのかね、それについてまず市長の考え、というのはあの当時令和元年でしたかね、財宝の大量の受注が見込めると、で契約もしたしそれを量産体制をとるんだということでラインを整備して新しい工場、第2工場を作ったんだけど、実際それが開いたはよいけどほとんど稼働してないような状況で現状に至っているんですが、実際その第2工場というものを今現在どういうふうに市長自身が考えているのか、そして将来的に胎内市としてどう支えていくのかね、まずその辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

ただいまご指摘のありましたミネラル高原ハウス、とりわけ第2工場、誰しもがちょっと先行き心配だなといったところはですね、私も同様の認識を持っています。

そもそも財宝さんの話がありましたけれども、これは実質的には私が市長になる前にその話があって、ご存じの今の小野さんがそういった色んなパイプがあるので、そういったところを大口

で受注できればこれは本当にニーズとして大きいんだと、すなわち売れていく水になっていくんだと、こういうことですね、胎内市には迷惑はかからない、独立独歩でやっていけるといったことをですね、小野社長さん自身が表明されて、そしてその後様々な事柄がありましたけれども、色々チャレンジされた部分もあるし、財宝だけじゃなくて、それは具体的にどこを売り先にするかといったときに、ご本人はスーパーマーケットであるとかなんだとか様々なところをご努力もされたと。

しかしなかなかですね、まず財宝がどうだったか、その他のところがどうだったかといったときに、水の硬度の問題が第1と第2、いや軟水であるか硬水であるか、それによって財宝は全然違ったスタンスになってくる。それから、地下何メートルくらいを求めるか、これもですね、かなり買い手側は様々な注文を要求している。ですから社長さんは色々考えて目論見もあったんだけど、残念ながらうまくいっていないといったところですね、実情でございます。

しかし、我々としてせっかくそういうふうなことで立ち上げた工場であるからということで、今現在農林水産課のですね、そういったいわば窮状にあるから、農林水産課の係長も、かなりそこに張り付くような形で色々なサポートをして、本来的な業務以外にそれをしっかりとサポートしてくれている。しかしなかなか本当に売り手がなければ生産してもうまくいかないし、今はそこで働く人間もなかなか確保できていない。働く人間がどう確保されてどういうふうに動いてどういう役割を担ってくれるかというのがですね、なかなかはかばかしい状況になっていないといったところが率直なところでございます。

それがために、かつてお話ししたとおり私自身ももしかしたら一手に経営も引き受けてくれるかもしれないという大手のプレミアムウォーターという会社が原宿にありまして、担当職員も一緒に行って、で、まあご存じのとおりビールの方は引き受けますよと言ってくれたわけです。しかし水の方は今申しましたように水深がこのままではちょっと芳しくない。で、機械もですね、我々コミットしてないんだけど、その中国製の機械がちゃんと回ってくれていない。で、それをじゃあちゃんとオペレーションできる機械を整えたらどのくらいのお金かかるんだというのも実はですね、見積もったりそういうお手伝いもしてるんです。今様々資材高もろもろのコスト高があって、そのお金が設置したときは2,000万円から3,000万円くらいだったのが、今5,000万近くするんじゃないかとかですね、そんなふうになってるわけです。

だから究極はじゃあどうするのかと、どうするのかといったところはすぐに結論付けられるものではないんですが、主としてそういうことをちゃんと買ってくれる当てが見つかったのであれば、議会にもお諮りをしてこの第2のところを何とか設備投資をするお金を補助して差し上げるとか、そういうことを考えなければいけない、今の状況にあるのではないかと。ただしここはやっぱ条件がございます。そうやっておきながら売り先が見つからないということになるとこれ大変ですから。

実はご存じの方の方が多いと思いますけれども、小野久衛社長さんのご親戚が郷会の会長の小野武司さんなんですね、新潟市にお住まいの。で私は自ら小野武司さん、久衛さんも高齢になってから小野武司さんと何度も会って、これ去年の暮れから今年にかけてもお会いして近いうちにもお会いしようと、橋渡しをしてもらおうと、久衛さんがなかなか困って言い出せないこともお聞きしてつないでもらっていいですよということ一緒に考えてくれますかということ、こういうことをずっとやってるんです。

さらには去年は一度色々な心配の気持ちをもってる娘さんともですね、面談をして、いや娘さんがやれないとしたらば、やはりさっき言ったようにこれをずっと続けていくんじゃなくて続けられるのかどうなのかの結論を出さなければいけませんねといったところまで考えているんです。

あとはだからその2つ、例えば設備投資をして、設備投資をしてそのための補助を出してそして軌道に乗せうるかどうかで、そうじゃないとするとそれを一旦は畳んで売却しても買い手がいるかどうか分かりませんから、その時の胎内市はお金は要りませんって言ったもののいくばくかの、これいくらがよいのかは簡単に出せないけれども、小野久衛さんの個人の借財だけでそれを返済できるかどうか分からないけれども、やっぱりその結論を出さないとずっと返済が続いていく、とても高齢になったのにその返済が続いていく、それは忍びないから、一度きれいにリセットするために、その部分がある程度我々のほうで補償してあげるということも考えなければいけないんじゃないかと、今のフェーズはそこにあると思ってます。

ずっと色々当たってきて様々な方法論、ですから今2択のところをどういうふうに、来年度当初には間に合っていないけども、来年度には方向付け結論付けを得て皆様にもお諮りしたいというふうな歩みを進めてきておりますこと、この場をお借りしてお伝えいたします、以上です。

○委員長（森本将司君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 私らもね、それこそ財宝財宝財宝って、その大口の受注が見通せたと、で量産できるから第2工場を作るんだというふうな感じで第2工場がスタートしたと思うんですよ。で、さっきおっしゃったように、硬度、相手の財宝さんの要求する硬度とあそこのあれは違う、それが一番の原因で、聞いたところによると単価もね、提示した単価と実際採算面を考えた単価とのやはりこの差もあったというふうなことで、第2工場も本当に1年もやってないような、フル稼働をね、やってない状況でそのままこう寝せておいたのは、量産できるその注文も受注もないし、財宝さんともうまくこうなってないし、それでずっと寝せておいたのかなというふうに思ってたんですよ。ところが硬度はその財宝の目指すところというのはその範囲内にあるよというふうな、えっ、というふうな感じを受けたんだけど、硬度はそのもの自体1と2のあれとはまるっきり違うというのは聞いてたんだけど、求めるものもやっぱり違ってたんですか、財宝さんの。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 担当の部長さんという方がいてですね、私社長さんとは会ってないんですけども、担当の部長さんが来て、まあまあいい話をそのときされていったんですよ。財宝としてしっかりと受注しそれを軌道に乗せていく的なことを言った、いや渡辺委員が言われるように硬度だけじゃないかもしれません。もしかしたら。ちゃんと品質が担保されているか、ロットが確保されているか、それも全部含めて大丈夫かと、こういうことも多分財宝の上層部の中にはあって、あるいはよそとの引き合いもあって、単価をもっともしかしたら下げられるかどうか分からないけどその辺もどうだと。

で、これはですね、ここに留めていただいたほうがよろしいかなといった気もいたしますけれども、私はちょっとその契約書、契約書を財宝さんとそのミネラルウォーターのところの契約書これを見た、その案文を見たときに、いやこれで本当に大丈夫かというのは率直な思いがしたわけです。いや、すなわち、まさに今申し上げたように根幹に関わる部分がなかったわけです。それはどういうことかということ、1リットルいくらでロットはどのくらいで納品はどのくらいでという、それがあれば逆にいうとどうにでもなるんですね、でたらめな製造とかしてない限りは。それがないんですね。だから今もはっきり覚えてますけれども、注文を出させてもらいました、とはっきり私言われたのはですね、「市長は水の世界のことは分からないからだからそういうことを言ってるけども、そういうことをいちいち言わないのがこの世界だ」というような話があって、いやそれで大丈夫ですかと。いや残念ながらですね、それが現実だったんですよ、大括りでいえば。

しかし今申しましたように、どうあれ、そういうことでスタートしたところをいつまでも、いつまでも引きずっててよいというものではありませんから、だからここはさすがにもうさっきも言いました、社長さんだって何とかうまくいけばよいなと思って借財をして立ち上げたわけでございます。それを何らかの形で市としてバックアップして軌道に乗せられるのであれば軌道に乗せていく、繰り返しになりますけれど。軌道に乗らない、乗る見込みが全然ない、引く手も全然ない、そういうことなんだったら一旦閉じないと、本当にどんどんどんどんずっと借金の返済ばかりになってしまいかねない、だからどっかで私達がお手伝いしてもう終止符を打つといったところまで踏み込まないといけないだろうと、かように考えております。

まだ社長さんと最終的な合意に至ってないけれども、先ほど申しました小野武司さんが本当に陰に陽に色々サポートしたり考えてくれてるところを橋渡ししていただきながら何らかの着地点を見出していく。今まで全然そういうことを考えてないんじゃないじゃなくて、考慮を巡らし、人もあって、そしてM&Aに相当するような誰かがいないか探しながらか進めてきて、そして今があり、そろそろそういったところ方向付けなければいけないと、かような認識でございますので、現状においては皆様方にそういった辺りご理解いただきたいと思っております。以上です。

○委員長（森本将司君） ほかにご質疑ございませんか。

天木委員。

○委員（天木義人君） その水工場の会社自体は第3セクターなんですか。その会社はどういう会社ですか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 第3セクターでございます。ただしですね、生い立ちが今申しましたように全然違ってですね、第1はそもそも旧黒川村でやっていくという立ち上げ。第2については小野久衛さんが市と関係のないところで自分でやっていく、で市は議会の皆様ご存じのとおりたまたま一債務が滞ったときのために債務保証的なところをバックアップしてくれと、こういう中身になっています。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 第3セクターで、市が51パーセントの株主だと思うんですけども、やっぱりその辺は第3セクターで市も当然責任があると思うんですよ。工場建設するに当たりやっぱり債務保証して、やっぱり会議やってやったものだとおもいますので、やっぱりこれ収拾するにあたり、市の指導が大きいんじゃないかなと思いますよね。さっき言った通り、売るところがないのに工場直したってしょうがないというし、片方はそれは売るところはこれから開拓するって言うておりますんで、その折り合いつけてどうするかですよ。今の状態だと工場がフル稼働しない限りは多分利益は取れないんで、人手はかかるだけです。やはりその辺はどうにかしてもらわないといけないと思います。

それで第1工場の4,500万円ですけども、機械設備直すとなっておりますけども、なぜ辺地債を利用しなかったのかなという疑問があるんですけども、どうして辺地債は利用しなかったんでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） かなり前のお話ですからね。その4,500万だけの問題じゃなくて、それは何でかという、私今明確な答えを持ち合わせてないんですけども、端的にいうとですね、辺地債って公共物に対して使えるものなんですよ。もしかしたらそれがあったかもしれません。すなわち道路であるとか、橋であるとか、それから公共的な建物、そのミネラルウォーターを製造するところが公共物、典型的な公共物に該当するかどうかとかその他もろもろの要素があって該当していないだけだと思います。もちろん該当させられるのに該当させていないということは多分なかろうと思いますので。

で前段のご質問は、先ほど渡辺宏行委員のご質問にお答えしたとおり、しっかり我々もそこは考えているんですが、なかなかバラ色だけではない、それを踏まえてですね、本当にずっと、なんです、もうかれこれ、そもそもそこに行くのがかなり変則的というか特殊なことではあるんだ

けども、担当係長に色々面倒かけるけれども、色々経理的なことも今滞ってるとか様々あるから担当係長は随分苦労しながらそこに当たっている。ただ、本当に売れない、売れる見込みのないものを作るといったことはそれはやはりやってはいけないことであろうというふうに思っています。それがために何らかの売れるのか売れないのか、売れないとしたらどういうふうに店じまいするのかまで考えてやっていくべき事柄になってきているということ、重ね重ねでございますけれどもお伝えいたします。

以上です。

○委員長（森本将司君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 今のね天木委員の、あそこっていうのは、第三セクターというのも指定管理になってるでしょ。導入しました。これ見るとね、平成19年の4月から指定管理者制度導入し同社云々ってこういうふうになってるんだけど、実際これは指定管理も、第1工場と第2は丸つきり経営は1本だけど中身は全然違うという、どういういきさつで「よっしゃよっしゃで、第2は俺やるからお前のところはいいよ」って感じになってたのかね。その辺どうだったんだろう。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えします。

第1と第2を合わせて、複雑なんですよ。第1と第2をあわせた第三セクターになってるんですよ。もともと。で、第2を起こすときに、第2の話が出たときにそれはまさに先ほども申しましたけれども第1と違って、第1はもうほぼほぼ主眼としてやってるのは旧黒川村で、胎内市もそれを引き継いでいるわけです。第1に関して。第2というのは当時からあったわけじゃなくて、まさにご指摘の財宝との話がこれこれこういうふうになったから、それで小野久衛さんが建物を建てて自分でやっていきたい、そして、だからその第三セクターの社長、第1と第2を合わせた社長さん、実質はだから違うんだけど社長さんは小野久衛さんになってるというちょっと複雑というか分かりにくい形になってるんですよ。第1はこうだ第2はこうだと、それがいつどういうふうに話をまとめたのかというのが私も実はあんまりよく分からないんですね。ただ本当にそういうことを経て今に至ってるということをご理解賜りたいと。

しっかり当時のことをどこまで詮索してもですね、なかなか生産的な発展的な答えが出てこないで、今そしてこれからをどうするかを皆さんのご意見も賜りながら、何よりも小野久衛さんの本音をお尋ねしながらやっていく以外にないんだろうと。繰り返しですが、本当に引き受け手がいればそれが一番よいんだろうと思っています。色々これまでも様々な方に当たってもらったりもしました。それでもうまくいかなかったし、プレミアムウォーター、それが一番最近なんですけれども、そのプレミアムウォーターの社長、プレミアムウォーターの社長も先ほど申し上げましたとおり、ビールは脈があるけれども残念ながら水はそうはいかないですねと、端的にいうとそういう答えだったということでございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） おっしゃることよく分かりました。ただやっぱり小野社長もね、実際は分手を挙げて第1からスタートしたわけじゃなくて、ある程度これから、あれから何とかその管理も含めて将来的に伸ばす方向でやってもらえないかっていう当時のいきさつ私も知ってますけど、色々そういうあれもあったんだよね。第1工場から始まった段階であの人のあの勢いですから、第2を財宝財宝言ってますけど、話があったときにじゃあ量産化して本当にミネラルウォーター専門の工場にしよう。第1はお茶とか、なんかエンジニアなんて昔あったんだけど、そういう原価の高いものをやっていこうというふうなね、感じたんだけど。で私財を投入しながらここまできて、じゃあ明日からどうするかなというのはね、本人も眠れないような状況だと思うんですよ。で今市長のほうから色々お話あったんだけど、来年辺り方向付けをきちんとして、そして本人も納得できるような感じで我々も、協力できることは協力したいなというふうにも思っておりますんで、ぜひとも高齢ですから早め早めによりしく対応をお願いしたいなというふうに思います。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 私の手元の資料で平成29年からの決算書類がありましたので色々ちょっとデータ見てみたんですけど、やっぱり問題はですね、赤字だということで、その辺皆さん重々承知ですし執行部の方も数字の方は握られていると思いますけれども、令和6年度の決算で利益余剰金が3億9,000万円に上っているということで、これではやっぱり銀行はお金貸してくれないというふうに思っております。

特にですね、ちょっと心配してるのが短期借入金で平成29年0、平成30年0、それから令和元年からですね、5,000万円から5,800万円くらいから始まって、今2億4,600万円くらいあるんですね。短期借入、2億5,000万円弱、短期借入ってどういうお金かというと基本的に1年以内に返すよとか非常に短期な部分で資金調達して返していくというものになるんですけども、これが減ってなくて増えていっている。でしかも銀行恐らく金貸さないってなると誰が払ってるんだってことになってくるんですが、払える人が会社なんです。恐らく払ってる、でこれが恐らく個人の方が調達して入ってるんじゃないかなと、中身まで見てないんですが分からないんですが、そういったところが非常に懸念されていて。

かといってですね、長期借入金は減ってるわけですから、資金調達してないってことですよね。設備投資もしてなければ資金調達もしていないと。で短期借入でなんとかしのいでいるというのが現状から見えてきております。

ただですね、この会社じゃあ経営努力してないのかということ、令和元年に第2工場竣工してから売上がですね、実は伸びてきておりまして、令和元年が1億5,000万円だったのが令和6年には

1億9,000万円、1億9,600万円まで売上伸びてきております。で営業利益の方もずっとマイナスなんですけどマイナス幅は縮小してきていて、5,900万円、令和元年5,900万円の損失、営業損失が6,000万円近い営業損失が4,300万円くらいに減ってきている。でしかもですね、在庫のほうもかなり圧縮してきているという努力が見られるので、ちゃんと動かせばある程度よいところまで行くんじゃないかなと。ただまあ非常にですね、この短期借入金というのは問題だなと思うんですけど、こういったのがなくしてしっかり稼働させてやっていけば計画立てていけば銀行もお金貸してくれるんじゃないかと、まだまだ諦めなくてもそのしっかり第2工場全部回ってないらしいですから、しっかりですね、工場のコストパフォーマンス上げていけばですね、いけるんじゃないかなと思うんですけど、そちらのほうもですね、考えていっていったらいかがでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 先ほど来答弁もしているところでございますが、せっかくあるんだからうまくいけばよいわけですね。本当にそれはそのとおりなんです。ただ当然のことながらそれを担うスタッフ、人ですね。単純労働する人から経理に携わる人、さらには営業活動を行って切り盛りしてくれる人、こういう存在がないことにはですね、さすがに回っていかないし、設備も今色々と順調に再生産できるような状態に残念ながらないんです。だから入れ替えなければいけないといったところもはっきりしてる。人と設備の問題があるし、であとはやっぱりさっき言いました、本当に売り先が、売り先があるかと、売り先はだから水ですからどこでもあるといえはあはずなんだけども、値段と折り合いが付いて、そしてロットが安定的に必要なだと言ってくれる意味合いでの売り先。様々な方にここもですね、例えばホテルやその他で使ってもらおうとかそういうこともあるのかとか、担当の方でも色々苦労して様々な情報を集め動いてくれたりもしています。

担当というのは、だからその工場に人がいないから先ほどの担当係長もそうなんですけども、課長も担当者もそういうことを色々やりながら策を尽くしてきて、なかなか見込める好材料が見いだしがたいといったところが偽らざるところなので、いずれにしても、しっかりとしたところの中で判断しなければいけない。

さらにいうとここも渡辺宏行委員のほうからありましたけれども、私も申し上げましたとおりカリスマ性のあるいわばワンマンかもしれない今の社長さんに代わる誰かがいるのだろうか、内部外部にいるのだろうかといったところも実は当たってきましたが、残念ながら見出しがたい。

借入金の話についていいますと、借入金についてはやはり社長さんが市場その他のところも経営されているがゆえにですね、こういうふうにつないでこれたといった側面もございます。それが無いとですね、いやさすがにこういうふうにも長期もある短期もあるそういったところの返済資金を賄え得るかという単純には賄えないはずでございます。それも想像の範囲内で想像に難くないといいましょうか、そういったところがあるわけです。いずれにしてももろもろ我々なりに



もししっかりと寄り添いながらも一緒に考え、そしてやはりどういったところが現実的に結論づけていかなければいけないかを模索している。そういうことをご理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） はい、ぜひ前向きにというところでございますけれども、売上の方はですね、伸びてきているということでこの辺深掘りしてもよいんじゃないかなというふうに思っています。第1なのか第2なのかこれではちょっと決算処理では分からないんですけれども、そういった部分ですね、ものすごい営業マンがいたのかって言ったら恐らくいなかったのではないかなという感じはしますし、もう少しですね、市長おっしゃるとおり人材とかもですね、しっかり整えていけばきっとお互いがよいような形で進んでいく道はあるんじゃないかなと思いますので、ぜひお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 今まで増子委員のほうから売上が伸びているというお話でございますけれども、今の現状申し上げますと、第1の本社工場といいましょうか指定管理をしている第1工場につきましては、市からの委託をして収入を得て例年並みの売上高となっておりますし、第2工場につきましては今、月6日程度しか稼働はしていないという現状でございますので、その部分を踏まえまして売上が伸びてないという状況、非常に厳しい状況でございます。よろしくお願いします。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 週6日じゃなくて月6日ってことですね。ちょっと非常にそれではなかなかうまくいかないなというのはちょっと見えてきておりますけれど、例えば第1の売上が伸びているということなんですが、例えば第2でそれカバーできるとかですね、さらに扱える量が増えていくなんていうことも考えられるのではないのかなと。今の状況では恐らく考えられないでしょうけれど、今後やっぱり人・物・金をですね、投入してやっていけばよい線かもしれないという道を探っていただきたいなと思います。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 第1の工場のほうで商社の方から注文ございましたら、当然第2の工場に商品を回すなどいたしまして稼働しているというような状況でございますし、また今先ほど市長の答弁ございましたとおり、第2工場につきましてはオートメーション化、一部故障している部分でございますけれども、そこはペットボトル使ってやっておりましてそこを稼働していただくようこちらをお願いをし取り組んでいるところでございますので、よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 補足いたします。

逆のことを言うつもりはないんですけれども、やはり自転車操業的な操業をこれからも続けていって、そして社長さんその他の方が不幸にならないようにはしっかりと考えていかなければいけない、ここがまさに肝になっているのではないかと思います。返す返すですけれども社長さんご本人がものすごく高齢になって娘さんは心配、心労が多く、それで引き継ぐということも全く思い・期待というものはないわけでございますから、だから本当に繰り返してございますが、そうした下地が今の状態のままだと奇跡に近いようなといってもよいのかもしれない、そこをクリアしなければやはり安易に継続が難しい。色々また再度時間のない中であっても考えてみたいと思うし情報なども仕入れていきたいと思うけれども、そういう厳しさ・難しさが非常に色濃く影を落としているということでご理解しておいていただきとうございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 市長言われるとおりでと思いますしご認識されていると思うんですけれども、この経営状況だと恐らく待たなしろなどと、いつ倒産してもおかしくないような経営状況で、さらに個人の方も果たしてこれで持つのだろうかというようなぐらいの短期借入金があるということを、年齢もそうですけれども、その辺もしっかりですね、ご認識いただければと思います。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今様々出ましたけど、経営も大変だということでありますけども、第3セクターということでやってきて、これから様々あると思うんですけども、責任の取り方というのはどのような格好になるんでしょうかね。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） これはですね、どういったいきさつで市として合意形成を図ってそういった債務保証をやっていくんだといったところにも関わってくるわけでございます。そうした合意形成を図って進んできたからには、最後本当に何かを閉める時ですね、できるだけ対外的に迷惑のかからないような、先ほど申し上げたのはだから設備投資を補助するかあるいは残っている債務の幾ばくかを、それがいくらであるか分からないけれどもそれをサポートして、その施設については負債なしという形で終わらせなければいけないだろうと、金額はまだ申し上げる段階にはございません。

ただその2つの選択肢の中で、冒頭申し上げたとおり議会の皆様にもお諮りしこれを協議して、どこかでそれをきちんと終結し、終わらせることができる道筋で整えて幕を閉じる閉じ方、これを見定めていかなければならないと、かような認識でございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） ありがとうございます。それはその辺として、さっきの4,500万円の工場の地下ですけども、ホテル辺りもそういう設備をやって辺地債を使ってると思うんですけど、なぜそれ一切使えないのかなという一つ疑問があるんで、その辺明確な答えあったら今でなくてもよいんですのであとでも聞かせてもらえればよいかと、今分かったらお願いします。

○委員長（森本将司君） 梅津財政課長。

○財政課長（梅津真樹君） はい。辺地債・過疎債につきましては、通常市町村の一般会計相当部分、こちらには適用することができます。こちらの地域産業振興事業会計につきましては、会計区分上といたしますと地方公営企業会計その事業の収入をもってなす会計ということで、辺地債・過疎債の適用対象から外れているということでございます。尚、スキー場に関しましては辺地債適用する前に観光事業会計を廃止し、一般会計という扱いで辺地債が適用になっているということでございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 分かりました。大変よく分かりましたんで、一般会計でないと適用にならないってことですね。

それって違う話なんですけども、383ページの地域産業総務費の中で消費税があるんですけども、この消費税はどういう意味でしょうか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） この消費税及び地方消費税でございますけども、それぞれの例えば地域産業総務費、農産物加工施設運営費、ワイン製造施設のそれぞれの消費税を運営費ごとに消費税を計上させていただいたという内容でございます。

例えば地域産業総務費の事業に当たっては、公課費の消費税を計上させていただいておりますし、胎内高原ミネラルハウス農産物加工施設の運営事業にかかる消費税分につきましては、59万3,000円、そしてワインの製造運営施設事業費につきましては、次のページめくって385ページになりますけども21万2,000円という、運営費ごとに消費税を計上させていただいたという内容でございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） ちょっと分からないんですけども、各項目には消費税は載ってますよね、ワインとか様々載ってるんですけども、この地域産業載ってる、19万5,000円ですか。その消費税は何の消費税かなっていう事なんですよ。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちら地域産業総務費の運営にかかるその消費税で計上したものでございますけど。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 運営にかかるという消費税というのは、物の売り買いしないと発生しないと思うんですけども、売上がないんですよね。だから何を売ってこの消費税かかるのか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） はい。こちら全ての消費税にかかる部分なんですけども、それを計上させていただいたんですけども、これまでは一括で計上させていただいたんですけども、天木委員のほうから過去に運営費ごとに明確にしたほうがよろしいということで、このような計上をさせていただいたところでございますのでご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（森本将司君） いいですか。天木委員。

○委員（天木義人君） 農産物とワインとあるわけですよね。そこに各々消費税計上されてますよね。だから地域産業のこの19万いくらってのは全部にかかるって言ひますけども、何の物の売り買いにかかったものですかね。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちらの消費税のそれぞれ運営ごとに計上させていただいておりますけども、そもそも一般会計からの繰入を各運営ごとに按分したその充当した額といいましょるか、それを基にしてちょっと配分をして見込んだ形での額をそれぞれ計上させていただいてるところでございます。全体的には天木委員おっしゃる通り、地域産業全体としての消費税になるんですけども、それを全体としてはそうなるんですけども個々では運営にちょっと計上させていただいたという内容でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 個々に計上するのはよいんですけども、そうすると地域産業に対して何をこう売上がないんですよね。売上がないってことは何を売ったということなんですね。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） なかなか説明不足で大変申し訳ございません。一般会計繰り入れは、繰り返しになりますけれども、一般会計をそれぞれの運営費ごとに不足な部分が生じておりますので、その充当部分を消費税の按分率っていう形でそれぞれの運営ごとに出したものをちょっと計上させていただいているという内容でございます。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 農産物は売上が0なんで、0のどこへ按分するのはちょっとおかしいんじゃないかなと思っただけなんで。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

総務の部分と、それから農産物、ミネラルハウス、それからワイン製造、それぞれ消費税の項

目は383ページに総務のところが一つ、ミネラルのところが一つ、それから次のページにこれはワインでございますけれども、酒税・消費税及び地方消費税ということで計上されてます。総務で一括してということではございません。

それで一般会計との関係で按分をしてこうすべきだというのは、我々が勝手に決めるというよりもですね、税務署の指導に基づいて、我々が損はもちろんするはずもなくということですが、しかるべく税務署、税務署と協議の上じゃあこういう形にしましょうということでございますのでご理解賜りとうございます。何か訂正等がどうしても必要であれば訂正をする、あるいは来年度から記載のありようを改めていくということでご理解賜りとうございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 368ページの歳入でワインの収入がかなり減りますよということで比較されてますけども、以前この場で私が同じ話というかこの問題でお聞きしたときに、市長は「いやいやこれからワインはどんどん増えていくんだ」というふうに説明を受けた記憶があるんですけども、その辺のその当時市長が言われていた根拠と今回の予算書はどういうふうに考えたらいいか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

当然のことながらですね、実はワインを作るまでには苗木のところをそのままにしておくとうどんどんどん苗木が減って、それで製造できなくなります。私がその時根拠として申し上げたというのは、苗木接ぎ木できる苗木を欧州からしっかりと確保してそして増やしていく、だから、それは増えていくと、で実際にただし収穫する段になった時に様々な気候の影響、出来不出来の事柄があって良質のものじゃない時にはねざるを得ないという部分がどうしても予測に反して大きくなってきている、昨今は長雨であったり猛暑であったり残念ながらうまく回っていない要素が考えられていると。

そしてなおかつワインに関してはもちろんボジョレーヌーボーと言われるように収穫してすぐというものもありますけれど、様々な年数を経て熟成してそれで出荷されていくといったところで、大体確からしいところを見積もるとこんな形になると。もちろんそれより増えていけばいいんですが、しっかりと増産に対する手当てをしながら、しかし令和8年度については確からしいところを、今申し上げたような様々な要素を含んで見積もるとこのようなことになるということでご理解賜りとうございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると今回の予算を組むときに前年度よりも233万円減額だというふう

に見込んでいるわけですが、これは考え方についてもうちょっと分かりやすくお願いします。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちらの考え方といいたいでしょうか、収穫する計画する量をおよそ15トンを見込んでおまして、それに対する販売計画でございます。今ほど市長答弁ございましたようにロスとか、今なかなか温度が高くて加工用ブドウの熟成度が高まってなかなかその高品質の私も想像するような収穫量を得ていないということで、その辺りを前提踏まえまして、約15トンに対する販売収入ということで計上させていただいております。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今回15トンというふうに見積もってこういう数字で来年度は行くんだということでございますが、将来的といいますかね、目標とするところというのは、自然相手ですからなかなか見積もるのも大変だとは思いますが、将来的なこのブドウというかワイン製造というのはどれくらいを考えてますか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） まずは加工用ブドウの植栽の本数ということになりますけども、今後およそ2万から2万1,000本程度にしたいという思いがございます。またそれに伴う製造本数につきましてはおよそ1万4,000本から1万5,000本辺りをめどに考えていきたいというふうにかけているところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 原則はですね、今ほど申し上げた約15トンなんですけども、可能であれば18トン、19トンというふうなちょっと欲張って申し訳ないですけども、その辺りを見ながら考えていきたいというところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 関連ですけども、胎内高原ワイン大変評判よいんですけども、東京都でいくと結構よい値段で売れるという話聞くんですけども、このインフレもありますけども、値上げというのは検討はこれからしていくんでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

これまでもですね、実は若干値上げを2、3度してきてます。これは様々資材費の関係もあるし、それからほかの国内産、国外産とのバランスなども見ながら価格決定をしてきていると。じゃあもうちょっと上げてもそれは受け入れていただけるんだろうというふうには思っているんですけども、しかしわざわざ胎内市でその栽培を行うといったところであるから、あまり高すぎる価格設定ではよろしくなろうと、バランスをとりながらどの辺りがよいのか、たまにでも美味しいぜいたくなものを飲みたいという多くの方々のリクエストにお答えできるような幅で考え

てまいりたいと思っています。来年度についてすぐ上げるというようなことを考えていませんけれども、常にその部分は意識しながら価格設定を行っておりますことをご理解賜りたいと思います。以上です。

○委員長（森本将司君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で議第7号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第7号 令和8年度胎内市地域産業振興事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、これより採決します。

議第7号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議なしと認めます。よって、議第7号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として、議第7号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第8号 令和8年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） 409ページなんですけども、24節施設の積立金で368万円ということになっておりますが、こちらの一般会計当初予算資料案ということであるんです、最後のページ7ページ基金がありまして、これと数字合わないんじゃないかなと思うんですけれど。最終ページです。基金残高見込み一覧表ってあるんです。どのように見ればいいのかっていうことです。それを伺いたいのと、令和8年度を取崩額と積立額どちらも合っていないし、差額でもないようなんですけど、どれを見ればよいのかなというのが1点と、それとこの基金残高の見込み見るとですね、年1億ずつ減っていつにいつというということで、すぐにも底が見えるんじゃないかなんてこともちょっと考えられるんですけど、その辺どのようにお考えかお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちらのほうなんですけども、見込みでこの数字上がっておりますけれども、来年度は一応取り崩さないことで調整をさせていただきたいと思います。今ここは令和8年度見込みということで、それぞれ取崩額、積立額、年度末残高となっておりますけども、令和

7年度においては昨年度発電設備を1億2,500万円ほどで点検をさせていただいておりますけども、令和8年度こう見込みありますけども今のところ取り崩さないことでちょっと調整をさせていただく予定でございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ということは見込み一覧の表はちょっと間違っているという、後ほど訂正いただけるということで、この辺しっかり関連性持たせたほうがよいと思いますし。それとどんどんどんどん少なくなっていて不安に思うんですけども、その辺大丈夫なのか、いつもカットしてなくなりそうな感じもするんですけど。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） この基金の積立が今年度取崩をして1億円弱という部分でございますけども、今後大規模改修等ですね、配電盤とかキュービクルあるいは通信ケーブル等の改修工事ございますけども、今すぐにはという部分はないので、積立の額を見ながらですね、改修等を進めていきたいというふうに考えているところでございますので、よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 8年度取崩予定ないということだったので、368万増えるということでございますので、しばらくは少しずつ増えていくというような見込みということでよろしいでしょうか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） はい。今のところ大掛かりな改修工事はございませんので、これからは電気主任技術者とかダム主任技術者等助言をいただきながら必要な設備点検等はしてまいりますけども、大きな改修はないというところではございますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で議第8号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第8号 令和8年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、これより採決します。

議第8号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議なしと認めます。よって議第8号は原案のとおり可決すべきと決定しました。



これより附帯決議として、議第8号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

お諮りいたします。昼食のため、ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、休憩いたします。会議は午後1時から再開いたします。。

午前 11時57分 休 憩

---

午後 零時57分 再 開

○委員長（森本将司君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議第9号 令和8年度胎内市公共下水道事業会計予算について、質疑を行います。予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） 7ページなんですけれども、営業収益のほうで下のほうにですね、実証実験負担金収益とありますけど、こちら詳しくお願いします。

○委員長（森本将司君） 高橋上下水道課長。

○上下水道課長（高橋知也君） お答えいたします。

この実証実験でございますけれども、中条浄化センターのところにですね、食農大が下水道汚泥を使用した、下水道汚泥を堆肥化するための実証実験をしております、こちらに載っている負担金収益につきましては、光熱費の分を負担金としていただいております。電気料の分を負担金としていただいているものでございます。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 汚泥を堆肥化することなんですけれども、実際あの堆肥化がうまくいっているかどうか、その辺も分かれば。

○委員長（森本将司君） 高橋上下水道課長。

○上下水道課長（高橋知也君） こちらにつきましては、令和8年度から実施するものでございます。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 8ページなんですけれども、委託料一番下ですね、中条・乙黒川処理区接続管渠基本設計業務委託とありますけども。接続するための設計になると思うんですが、これを行うことによってどんなメリットがあるのかお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 高橋上下水道課長。

○上下水道課長（高橋知也君） お答えいたします。

こちらで挙げさせていただきました、中条・乙地区・黒川地区の接続ということでございますけれども、こちらにつきましては、接続することによりまして、中条浄化センターに一つに処理場を集約することによりまして、乙地区・黒川地区双方のですね、処理場にかかる経費、また更新、15年ほどでですね、電気設備や機械設備の更新がありますけれども、そちらの更新にかかる費用がですね、今後要らなくなるということでございます。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 具体的にその金額、何パーセントか分かれば。

○委員長（森本将司君） 高橋上下水道課長。

○上下水道課長（高橋知也君） お答えいたします。

こちらを調べた直近の3年でございますけれども、まず黒川処理場の維持管理費につきましては、年間の維持管理費といたしまして平均2,260万円ほどかかっております。また、乙処理場の維持管理費につきましては、平均いたしまして2,710万円ということでございます。これが年間維持費としてかかるものでございます。また、電気や機械設備等の更新につきましては、乙処理場ににつきましては一応5億円ほどを見込んでおりますので、その更新のタイミングが来たらそれぐらいかかるというものでございます。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 下水道関係の会計は非常に厳しいなという印象がありました。ぜひこんなこと進めていただけたらなというふうに思います。

で、10ページなんですけれども。下の方に営業外費用、支払利息で、一時借入金利息ですね、367万円で、これキャッシュフローうまくいってないのか、それとも何か理由があって借り入れしているのか、借入れ先及び期間等分かりましたらお願いします。

○委員長（森本将司君） 高橋上下水道課長。

○上下水道課長（高橋知也君） お答えいたします。

こちらの一時借入金利息につきましては、実際に借り入れる必要があったときということでありますので、まだ相手先等々は決まっております。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 大変失礼しました、予算でしたね。ごめんなさい。キャッシュフローの計画では7,200万円ですので、うまくいけば必要ないのかななんてふうに思いましたけれども、一応質問させていただきました。ありがとうございました。

○委員長（森本将司君） ほかにご質疑ございませんか。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 3 ページですけれども、一般会計からの金額は5億5,136万4,000円ですので、利用者の1戸当たりで割ると年額8万円なんですね。利用しているので支払っているのが、7 ページにありますけれども、1戸当たり4万9,000円は使っているんですけれども、4万9,000円、1件で支払って、一般財源からは8万円も出してもらっているというのですけれども、前の年と比べるとやはり1万円ぐらい多くなっておりまして、このままいくんでしょうか。

○委員長（森本将司君） 高橋上下水道課長。

○上下水道課長（高橋知也君） お答えいたします。

今回、この一般会計からの補助金でございますけれども、繰出基準に基づく繰り入れっていうところでですね、基準が総務省からのもので定まっております、そちらの基準もございます。また、今回増えた理由といたしまして大きなものといたしまして、令和8年度に企業債の償還のピークも迎えることからですね、非常に手持ち現金っていうかですね、資金のほうですね、足りなくなることが見込まれているところでございまして、今回一般会計からいただくお金が少々増額となっております。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で議第9号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第9号 令和8年度胎内市公共下水道事業会計予算について、直ちに採決したいと思うがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、これより採決します。

議第9号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議なしと認めます。

よって、議第9号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として、議第9号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第10号 令和8年度胎内市農業集落排水事業会計予算について、質疑を行います。予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で議第10号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第10号 令和8年度胎内市農業集落排水事業会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、これより採決します。

議第10号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議なしと認めます。

よって、議第10号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として、議第10号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第11号 令和8年度胎内市水道事業会計予算について、質疑を行います。予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） 63ページなんですけれども、一番上のほうですね。3番目スマートメーター通信料ということで、わずかですけど、3万5,000の予算が上がっております。スマートメーターは、恐らく検針に行かなくていいっていうものになると思うんですけれども、それによってある程度経費的な部分だとかですね、人員的な不足のところ補えてくると思うんですが、全体に対しての普及率と今後の見込み見通し教えてください。

○委員長（森本将司君） 高橋上下水道課長。

○上下水道課長（高橋知也君） お答えいたします。

スマートメーター通信費ということで、今回上げさせていただきましたけれども、こちらにつきましては、見込みとして16件を見込んでいますものでございます。スマートメーターのメーター自身につきましては、現在16か所設置しております、こちらのスマートメーターの設置の理由といたしまして、検針員さんが入るのが難しいようなところに設置しております。今後のスマートメーターの普及方針といたしましては、まだスマートメーターが高いという状況でありまして、今後ですね、今大都市を中心にスマートメーターをどんどん導入している事例がありまして、こういったところですね、スマートメーターがどんどんどんどん使われることによってスマートメーター自身の単価が下がるというのを、普及状況によってですね、今後検討したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で議第11号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第11号 令和8年度胎内市水道事業会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、これより採決します。

議第11号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議なしと認めます。

よって、議第11号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として、議第11号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第12号 令和8年度胎内市簡易水道事業会計予算について、質疑を行います。予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） 88ページです。一番上から2つ、せっかくなんでこちらもスマートメーターについて伺っておこうかと思えます。今後の方針は先ほど聞いたとおりと同じだと思うんですが、現行何台付いてて、何台ぐらいの見通しなのか、お願いいたします。

○委員長（森本将司君） 高橋上下水道課長。

○上下水道課長（高橋知也君） 答えいたします。

こちらのスマートメーターにつきましては、黒俣10台、川合2台を見込んでおります。こちら、一番最初に実験的に導入したところでございます。以上でございます。

○委員長（森本将司君） ほかにご質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で議第12号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第12号 令和8年度胎内市簡易水道事業会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、これより採決します。

議第12号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議なしと認めます。

よって、議第12号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として、議第12号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第13号 令和8年度胎内市工業用水道事業会計予算について、質疑を行います。予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で議第13号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第13号 令和8年度胎内市工業用水道事業会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、これより採決します。

議第13号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議なしと認めます。

よって、議第13号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として、議第13号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は、すべて終了いたしました。この結果を最終日に報告いたします。

これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 1時12分 散 会